



松林小だより

令和6年4月8日
学校便り No.1
羽村市立松林小学校

東京都羽村市羽4122-2 電話 042-554-7800

みんなで一緒に『わくわく』を

校長 鳥居 夕子

御入学、御進級おめでとうございます。今年度は、新入生29名（1組25名、まつのご学級4名）が新たに松林小学校の一員として仲間入りしました。春は別れや旅立ち、そして出会いの季節。そして変化、進化を遂げる時です。新しい環境に不安を感じることもありますが、みんなで始めの一步を踏み出しましょう。

以下に今年度の学校経営方針の一部を御紹介します。詳細については学校HPへ掲載しますので、お時間のある時に是非御覧ください。令和6年度も本校の教育活動への御理解と御協力をお願いします。

《学校経営方針策定にあたって》

人の生まれもった個性は、育つ環境や生活経験、学びの環境、出会う人々等、様々な影響を受けながら一生をかけて変化し成長を続けるものです。特に、小学校から始まる義務教育段階は、子供たちの未来を支える基礎・基本を培う大切な時期です。この時期に「初めてのこと」や「初めての人」に触れ、学んだことの多くは、大人となって記憶として残ることは少ないかもしれませんが、記憶に残らなくても、小中学校で経験したことは、その後人生に影響を与えます。そのことを本校のすべての教職員が再認識することから令和6年度はスタートします。

令和6年度の松林小学校は、すべての子供たちが「学ぶこと」や「知識や技能を身に付けること」「仲間と共に活動すること」に楽しさを見出せる学校を目指します。そして子供たちが、それぞれのペースで一步步自分の目標に向かって歩むことに『わくわく』できる教育活動を創造します。『わくわく』は子供たちの意欲を高め、主体性に結び付きます。主体的な学びは学習面、生活面での揺るがない力となります。教師はその伴走者として、子供たちのもつ潜在的な力を引き出すことに専念します。しかし、教師も一人の人として成長の過程です。成長の途上ですから、時に失敗することも、スムーズに事が運ばないこともあります。そこで大切にしたいのが「チーム」の力です。教師だけでなく、保護者や地域の皆さんと「チーム」を組み、子供たちの成長を期待し『わくわく』しながら、日々の教育活動を創造していただけることを願っています。

《学校の教育目標》 『自律と協調』

◎ 人権尊重の精神を基調とし、基礎的・基本的な学習を定着させ、健全な方法で自己をコントロールしながら多様な個性をもった他者と協調できる力を育み、公平・公正な社会の形成者として、未来をたくましく生き抜く児童の育成を図る。

《目指す児童像》

- 自己の学びが、将来の自分の生き方につながっているという意識をもち、目標に向かい主体的に学びを進めることのできる児童。
- 集団生活の中で、自分で考え、判断し、適切な方法で自己表現できる児童。
- 正しい自己理解や他者理解のもと、自分の存在を学校や社会の一員として生かすことのできる児童。
- 自分の生活習慣や心と体の状態を把握し、健康の保持・増進や安全な生活のために必要な行動をとることのできる児童。

■生活時程の変更について■

令和6年度より、生活時程が変更になりました。最終下校が10分、(特別時程の日は5分)早くなります。クラブの日は5分遅くなります。詳細は別紙を御覧ください。

●松林小学校「にこにこルーム」😊について●

昨年度まで教育相談室として使用していた部屋の環境を整え、「にこにこルーム」を開設しました。「にこにこルーム」は、様々な理由で安定した登校が難しいお子さんや教室での学習に不安や緊張のあるお子さんたちのための学びの場です。「にこにこルーム」では、子供たちが心の安定を図り、自信を回復することを目的とし、主に別室指導支援員が子供たちのペースに合わせた学習のサポートや「遊びの指導」を行います。利用の際には、事前に、お子さん、保護者の方と、利用について、ご相談させていただきます。

「にこにこルーム」の利用については、担任または副校長までお気軽に御相談ください。

【年度当初の確認】体育着の時の肌着着用・体育時の服装について

体育の授業時の服装について、確認をさせていただきます。

①肌着の着用について

肌着の着用の有無につきましては、ご家庭の方針に一任させていただいております。肌着を着用した際は、汗で体を冷やすことが無いよう授業終了後に肌着を交換するよう推奨しています。使用した肌着はその日のうちに持ち帰りさせています。

特に低学年については、肌着を着ると着替えに時間が掛かってしまうことがありますので、ご家庭で着替えの練習をしておくようお願いいたします。

②外気温が寒い時の体育の服装について

外気温が低い場合、体温が下がっていると、けがをしやすくなるので、肌着や着脱可能な上着の持参を認めております。ただし、保温性のある肌着(保温機能がある肌着、タイツやスパッツ等)の場合、暑くなった時や、けがをした時に着脱が難しいので避けていただきますようお願いいたします。

上半身・・・トレーナー等(フード・紐・チャックがないもの)

下半身・・・短パンの上からジャージ着用

清水 亜美先生は、昨年度御結婚され、今年度から 瀬田 亜美先生となります。現在御懐妊されて体調が安定するまでの間、しばらく休養をさせていただきます。代替として舟崎 照剛先生が担任に入ります。よろしくお願いいたします。

就学援助費受給申請書(申請をする方のみ)

学校から、令和6年度就学援助費受給申請書の書類を配布いたします。申請を希望される場合は、4月30日(火)までに、封をして学校に提出してください。(教育委員会学務係でも受付しています。)

給食費納入のお願い

給食費は、給食の食材費の購入に使われています。未納があると、必要な食材を購入することができなくなります。給食費の納入は、口座振替となっています。残高が不足していると引落としができません。定期的に銀行残高の確認をしてください。

○給食費 【低学年3870円】 【中学年4040円】 【高学年4210円】

○引落とし日 【4月分、5月分 同時に5月31日(金)に引き落とします。】

※未納の場合、文書、電話、家庭訪問により督促し対応いたします。

給食費は、児童分に関しては、前年度と同額となりました。

令和6年 4月行事予定

日	曜	時程	教育活動	授業	給食	1年	2年	3年	4年	5年	6年
						授	授	授	授	授	授
1	月										
2	火										
3	水										
4	木										
5	金		春季休業日終 入学式準備⑥								
6	土										
7	日										
8	月	3	1学期始業式 入学式 ①②⑥	○		2.0	2.0	1.0	1.0	1.0	3.0
9	火	4	3時間授業① 午前授業 定期健診始 身体計測④⑤⑥ま	○		3.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
10	水	特4	身体計測①②③	○		3.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
11	木		給食始②～⑥ 委員会I (発足) 【SC】 耳鼻科検診 (全)	○	○	3.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
12	金	特	安全指導日 避難訓練	○	○	3.0	5.0	6.0	6.0	6.0	6.0
13	土										
14	日										
15	月		朝会 1年生4時間授業、給食始 保護者会(ま)(は) まつのこ5時間授業(14:25下校)	○	○	4.0	5.0	5.0	6.0	6.0	6.0
16	火		視力検査①②③	○	○	4.0	5.0	5.0	6.0	6.0	6.0
17	水	特4	尿検査 視力検査④⑤⑥(ま)	○	○	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
18	木		全国学力・学習状況調査⑥ 【SC】 クラブI (発足) 尿検査	○	○	4.0	5.0	5.0	6.0	6.0	6.0
19	金	特	はたらく消防の写生会①② 巡回相談(8:30~12:00)	○	○	4.0	5.0	6.0	6.0	6.0	6.0
20	土										
21	日										
22	月		朝会	○	○	4.0	5.0	5.0	6.0	6.0	6.0
23	火		読み聞かせ①②③ 1年生5時間授業始 聴力①②③⑤ 授業参観(5) 保護者会①②③	○	○	5.0	5.0	5.0	6.0	6.0	6.0
24	水	特	尿検査予備日 歩行訓練①②	○	○	5.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
25	木	5	1年生を迎える会 眼科検診(全) 4~6年生 5時間授業 授業参観(5) 保護者会④⑤⑥ 【SC】	○	○	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
26	金	特	離任式②～⑥ 4時間授業① 心臓検診①	○	○	4.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
27	土										
28	日										
29	月		昭和の日								
30	火	特		○	○	5.0	5.0	5.0	6.0	6.0	6.0

凡例：○数字＝学年、()数字＝時限、(は)＝特別支援教室、(ま)＝まつのこ学級 特＝特別時程